



後期高齢者医療の窓口負担に関する 請願書を不採択としました

請願名

「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書について

Q どういう請願なの？

A 現在、国で検討が始まっている後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割に増やす案に対し、原則1割負担の継続を求めるものです。

Q どうして不採択としたの？

A 審査の中では、請願の紹介議員から「(窓口負担が)2割になるということは負担が2倍になるということ。現在高齢者の約7割が所得100万円未満であり、厳しい生活を強いられている。このような現状を考えれば、受診抑制がひろがり、かえって医療費の増額を招くことにもなる。また、高齢者の負担増は介護等に携わる子どもや孫の生活も圧迫することになりかねない。」との説明がありました。

委員からは紹介議員に対し、

「今後、社会保障費はどんどん上がっていく。国民皆保険を破綻させないためにも誰かが負担しなければならないというのは、誰もわかっていることだが、1割負担を継続させるためにどこから財源を持ってくるべきと考えているのか。」との質疑があり、紹介議員からは「一つには不要不急なものを削る。長期的には、税収そのものを増やすしかないわけで、それを長期的な視点でやるべきだと考える。」との回答がありました。委員会での採決の結果は可否同数で、笠岡市の委員会条例の規定で、委員長の決するところにより「不採択とすべきもの」となり、本会議の採決でも「不採択」となりました。



2月臨時会を開催しました ～笠岡市指定金融機関が変更になりました～

笠岡市の指定金融機関（市町村が公金の収納または支払の事務を取り扱うために指定した金融機関）について、笠岡市指定金融機関選考委員会での選考を経て、現在市の指定金融機関となっている株式会社中国銀行との契約を平成31年3月31日をもって解除し、4月1日から笠岡信用組合との契約を締結したい旨の報告が議会へありました。

市の指定金融機関の変更には、議会の議決が必要なことから2月に臨時会を開催し、全会一致で可決しました。

なお、市税や使用料などが納付できる場所は今までどおりで変更ありません。

※詳細は広報かさおか4月号をご覧ください。

